

社会貢献支援金 小規模グループ支援制度 募集要綱

群馬県学校生活協同組合

1. 趣旨

群馬県内で社会貢献活動に取り組む比較的規模の小さいグループを対象に、その活動を支援するための資金助成を行います

2. 対象となるグループ（応募資格）

- (1) 群馬県内で社会貢献活動に取り組む比較的規模の小さいグループ
- (2) 群馬県学校生活協同組合員1名以上を含む5名以上のグループ
- (3) 学校運営委員会等、学校が主体となる団体は除く

3. 対象となる事業

- (1) 群馬県内で取り組まれる青少年健全育成に関する事業
- (2) 群馬県内で取り組まれる健康啓発教育に関する事業

4. 助成額

助成額は1団体あたり年間3万円を上限に、団体からの申請額に基づいて決定する

5. 応募方法

- (1) 応募用紙 所定の用紙（活動助成金申請書）を用いる
- (2) 添付書類 活動紹介、決算・予算、事業計画等を添付する
- (3) 受付期間 8月1日～9月30日
- (4) 応募先 群馬県学校生活協同組合（前橋市大友町1-13-12）

6. 審査方法

提出された書類をもとに学校生活協同理事会で審査し、支援の可否を決定する

7. 審査基準

- (1) 応募資格を満たしている
- (2) 対象となる事業に適合する活動計画がある
- (3) 継続的に事業に取り組んでいる
- (4) 反社会的勢力の影響を受けていない

8. 助成金交付方法

- (1) 理事会承認後、申請団体の代表者に現金で直接交付する
- (2) 助成金の交付は、原則として、理事会で行う

9. その他

- (1) 助成金受領団体は、年度末までに活動報告書と領収書（コピー可）を添付した使途報告書を学校生活協に提出する
- (2) 助成を決定した団体名及び助成団体の活動報告を学校生活協の機関紙とホームページで紹介する
- (3) 助成決定後に、申請内容・活動状況に疑義が生じた場合、代表者に内容を確認し、審査基準を満たしていないと認められたときは、決定を取り消すとともに助成金の返還を求めることがある

新書式

「社会貢献支援金：小規模グループ支援制度」 交付申請書

年 月 日

群馬県学校生活協同組合 理事長様

団体名称	
代表者名	(印)
住所	〒
連絡先	
会員数	
前年度の主な活動	
今年度の活動計画	
助成金の使途	

受付期間は、8月1日～9月30日です。

* 学校生協記載欄

【申請書受理日

年 月 日】

学校生協記入欄	
---------	--